

令和2年度12月補正予算案（第2弾）のフレーム

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にある地域において、12月15日からの営業時間短縮要請に協力した飲食店等に支給する協力金を増額するとともに、新たに営業時間短縮を要請する地域で協力金を支給するほか、要請期間の延長等に備えるため、令和2年第2回臨時会に補正予算案を提出する。

◎補正予算案のフレーム

(単位：百万円)

歳 出	歳 入
1 感染症対策営業時間短縮要請協力金 4,380 ①12/15～12/28要請分の増額 1,274 ○主な支給要件等 ・要請業種 接待を行う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店 ・要請時間 午後10時から午前5時まで ・期 間 令和2年12月15日(火)～28日(月) ・対象地域 桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市 ○支給額 1店舗あたり54万円(補正前1店舗あたり28万円) (国の制度変更に伴い12/16以降4万円/日に引き上げ) ②12/22～28要請分 116 ○主な支給要件等 ・要請業種及び要請時間 12/15～12/28要請分と同じ ・期 間 令和2年12月22日(火)～28日(月) ・対象地域 大泉町、邑楽町 ○支給額 1店舗あたり28万円 ③要請期間の延長への備え 2,990	1 国庫支出金 3,456 ・地方創生臨時交付金 3,456 2 繰入金 924 ・財政調整基金 924
計 4,380	計 4,380

【参考】 一般会計予算額

現 計 予 算 額	866,004百万円
今 回 補 正 額	4,380百万円
補 正 後 予 算 額	870,384百万円